



みんなで育てよう!

連載第3号

市 民 基 本 条 例

平成24年4月1日から対馬市市民基本条例がスタートしました。

この条例の内容を皆さんに知っていただくため、第1号では市民について、第2号では議会・市役所の責務と役割、皆で協力して行っていくことについて説明しました。連載3回目の今回は、皆でまちづくりをしやすい環境をつくるために**行政が取り組むこと**として、市役所が行う市政運営についてご紹介します。

対馬市市民基本条例が定める市政運営には、大きく分けて「**努力規定(解説)**」と「**義務**」があります。



努力規定	課題の早期解決や市民サービスの維持・向上のため、効率的で効果的な市政の運営
義務	(1) 柔軟で機動性のある組織体制の整備 …… 適正で効果的な市政運営のため
	(2) 総合計画の策定 …… 総合的・計画的な市政運営のため
	(3) 財政計画の策定とその公表 …… 対馬市の財政の健全化を確保するため
	(4) 行政評価(解説) の実施・公表や既存の事業への反映 …… 市民の皆さんの視点に立った成果重視の行政へ転換していくため
	(5) 行財政改革の実施・計画の策定 …… 最小の経費で最大の市民サービスを図るため
	(6) 対馬市がもつ 個人情報(解説) の適正管理 …… 個人情報の適正な取扱いと個人の権利利益を保護するため
	(7) 処分・行政指導・届出に関する手続きの明確化 …… 公正の確保・透明性の向上を図るため
	(8) 災害などの緊急事態に備えた危機管理体制の整備 …… 災害対策の総合的・計画的な推進と対策本部の設置を図るため

この中で、『個人情報の適正管理』については、市役所だけでなく議会も取り組むべきこととして定めています。

また、『危機管理体制の整備』については、対馬市市民基本条例の策定委員会の中で出た意見を参考にしてできた条文です。まちづくりについての条例ではめずらしい項目であり、対馬市独自のものです。

今回ご説明した市政運営は、対馬市市民基本条例第4章に定められています。ご不明な点は、下記へお尋ねください。

【解説】

努力規定...違反しても罰則など法的制裁を受けることはないが、取り組む義務のこと
例)「～するよう努めなければならない」

行政評価...行政が実施している政策、施策又は事務事業について、成果の目安等を用いて有効性・効率性及び必要性を評価すること

個人情報...個人に関する情報であって、この情報に含まれる氏名・生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものこと

次回は、[**行政が取り組むこと** (情報共有・参画・協働など)]について紹介します。

問い合わせ 地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ 0920(53)6111

年に1回は健診を受けましょう!! (集団型健診のご案内)

集団型健診の内容は、「特定(メタボ)健診」と「がん(胃・肺・大腸)検診」です。

胃がん検診は透視検査(バリウム)ですので、胃カメラ検査希望の方は個別型健診を受診ください。
 申込がお済みでない方は、電話で受け付けています。

特定健診を受けられた方は骨密度検査も無料で受けられます。

日 程	対 象 行 政 区	実 施 場 所	受 付 時 間
10月4日 木	比田勝・網代・富浦・津和・唐舟志・浜久須・玖須・大增・舟志	上対馬総合センター	7:30 ~ 9:00
	河内・大浦・鱒浦・豊・泉・西泊・古里		9:00 ~ 10:30
10月5日 金	五根緒・茂木・琴・芦見・一重・小鹿	琴住民センター	7:00 ~ 7:30
	太鼓町・三軒屋・大地・西津屋	上県町地域福祉センター	9:00 ~ 10:00
	松ヶ崎・浜町・土井奈・本元町・上町・下町		10:00 ~ 11:00
10月6日 土	友谷・湊	上県町ふれあいプラザ	7:00 ~ 7:30
	深山・恵古・仁田ノ内・井口・中山	仁田コミュニティセンター	7:30 ~ 8:00
	御園・越高・伊奈・志多留・田ノ浜		9:30 ~ 10:00
	瀬田1・瀬田2・榎滝・飼所・越ノ坂・犬ヶ浦・鹿見・久原・女連		10:00 ~ 11:30
10月7日 日	仁位・佐志賀・嵯峨・貝鮒・糸瀬・鏡川・千尋藻・曾・位之端 卯麦・佐保・貝口・東加藤・水崎・加志々・唐洲・廻・志多浦 大綱・小綱・銘・田	豊玉町保健センター	9:00 ~ 11:00
10月8日 祝	阿連・箕形・吹崎・加志・今里・尾崎	今里漁民センター	7:30 ~ 8:00
	阿連・小茂田・小茂田浜・下原・榎根・床谷・上山・日掛 椎根浜・椎根	金田小学校体育館	9:30 ~ 11:00
10月9日 火	豆酸瀬・佐須瀬・上槻・久根田舎・久根浜	久根保健福祉館	7:00 ~ 8:15
	豆酸上町・豆酸中町・豆酸浜町・浅藻・豆酸瀬・佐須瀬	豆酸小学校体育館	9:30 ~ 11:30
10月10日 水	曲・小浦・南室・阿須・棧原・宮谷・日吉・天道茂・中村 今屋敷・田淵・大手橋・国分・久田道・久田道西里・久田 白子・堀田・尾浦・安神・久和・内院・内山・桃木	ありあけ会館	7:30 ~ 8:30
	浦崎・中浜・大船越本町・平瀬原・久須保・女護島・緒方・玉調・犬吠	美津島文化会館	10:00 ~ 11:30
10月11日 木	焼松・上の町1・上の町2・中の町・日向・本町・住吉・日の出 宮の下・瀬原1・瀬原2・樽ヶ浜・大浜・高浜・西高浜・根緒 洲藻・昼ヶ浦・黒瀬・竹敷・島山	美津島文化会館	8:00 ~ 11:30
10月12日 金	大山・小船越・芦浦・賀谷・濃部・赤島・鴨居瀬住吉・元鴨居瀬 新鴨居瀬・長手・細浦飛渡	小船越コミュニティセンター	7:30 ~ 8:15
	和板・横浦・塩浜・見世浦	塩浜公民館	9:45 ~ 11:00
10月13日 土	三根上里・三根下里・三根浜・津柳・青海・木坂・狩尾・賀佐・吉田	峰地区公民館	9:00 ~ 11:00
10月14日 日	櫛・佐賀・志多賀・志越	中対馬開発センター	9:00 ~ 11:00

《 注 意 》

対象者は対馬市に住所を有する40歳以上の方です。
 社会保険の方も契約により対象となります。受診券をご持参ください。
 後期高齢者(75歳以上)の方は、お手持ちの保険証で無料で受診できます。
 40・45・50・55・60歳(平成25年3月31日)の方は、
 節目型健診の対象となりますので、そちらを受診してください。
 今年度、すでに個別型健診(病院での健診)を受けられた方は、
 集団型健診は受けられません。ご注意ください。

対象地区以外の会場でも受診できます。



対馬市健康キャラクター：ヘルシーちゃん

対馬の死亡原因第2位は「心臓病」です

その中でも特に気をつけたいのが「狭心症・心筋梗塞」です

狭心症・心筋梗塞ってどんな病気？

心筋梗塞：心臓に栄養を送る血管（冠動脈）が完全に詰まり、一部心臓の筋肉が死んでしまう。

狭心症：冠動脈が狭くなり、心臓の筋肉への栄養が足りなくなる。

予防は？

塩分・糖分の摂り過ぎや脂肪の多い食事・深酒・運動不足・喫煙・過度のストレスを避けましょう。

もし発症してしまったら？

カテーテルという管を心臓まで通し、詰まった血管を再開通させる治療が広く行われており、対馬でも治療を受けることができます。



積極的な予防方法として「活動的な生活を送りましょう」

活動的な生活を継続することによって、心臓病の予防や心臓病にかかった後も生存率や予後が良くなると言われています。



どんな運動、生活をしたらいいの？

歩く・ゲートボール・グラウンドゴルフ・孫と遊ぶなど
どのくらいしたらいいの？

1週間に2～3回（毎日でも可）

1回に30～60分

「人と話が出来る」程度の強さ

「楽～ややきつい」と自覚する強さを目安

1日に6,000～10,000歩程度

注意することは？

外気温が28度を超えるような日中の運動や活発な活動は避けて、朝夕に行いましょう。冬場は温かい日中に行いましょう。

健康を守るために、健康診断を積極的に受けましょう

問い合わせ

福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116 (美津島・豊玉・峰)
南福祉保健センター 0920(52)4888 (厳原)
北福祉保健センター 0920(84)2313 (上対馬・上県)

環境政策課からのお知らせ

第7回元気野菜コンテストを開催します

生ごみ堆肥を使用して作られた元気野菜のコンテストを行います。
みなさんご自慢の元気野菜の応募をお待ちしています。

開催日 平成24年11月25日（日）

開催場所 峰地区公民館

主催 対馬市保健環境連合会

応募締切 平成24年11月16日（金）17:00まで



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111

一日行政相談を開設します

10月15日(月)から21日(日)までの一週間は、全国一斉の「行政相談週間」です。

行政相談とは、国から委託を受けた相談員が、行政全般についての苦情や要望・意見などを受け付け、みなさんの声を行政の改善に役立てる制度です。

相談は無料。秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

日 程	会 場	担当行政相談員
10月16日(火)13:30~16:00	上県地域活性化センター	梅野 茂希 0920(86)3550 今林 勝正 0920(84)2334
10月17日(水)10:00~12:00	中対馬開発総合センター	島井 利和 0920(83)0605
10月20日(土)13:30~15:00	豊玉地域活性化センター	佐伯 岩男 0920(58)0778
10月21日(日)10:00~15:00	美津島文化会館	小島 徳重 0920(54)2986
10月21日(日)13:00~15:00	対馬市交流センター	樺島 悦三 0920(52)1888

一日行政相談開設日以外でも、相談は随時受け付けています。

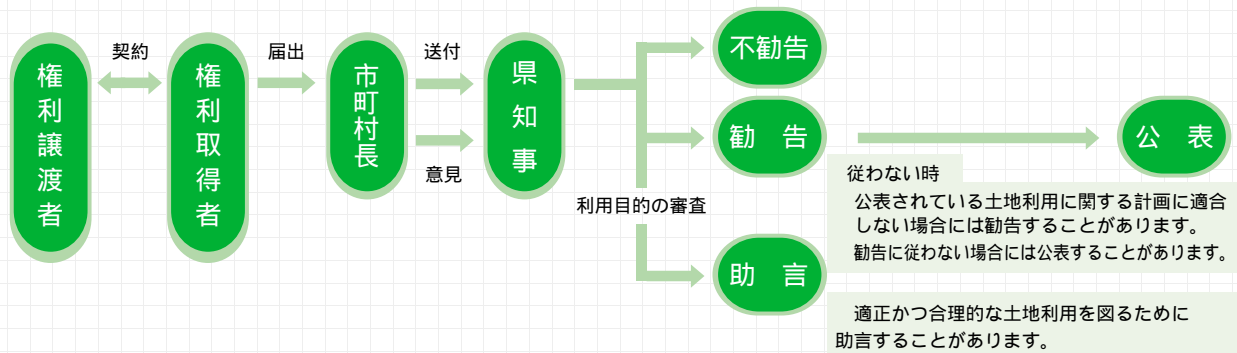
問い合わせ 総務部 総務課 0920(53)6111

地域再生推進本部からのお知らせ

10月は「土地月間」です

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

大規模な土地販売などの契約（予約を含む）をしたときは、買主は、知事あての届出書に必要な書類を添付して、**契約を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届け出てください。**



Q 大規模な土地とは？	→ A	市街化区域 2,000㎡以上	以外の都市計画区域 5,000㎡以上	都市計画区域以外 10,000㎡以上
-------------	-----	-------------------	-----------------------	-----------------------

- Q どんな取引が該当？ → A 売買・代物弁済・交換など
- Q 届出は誰が？ → A 土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）
- Q いつ迄に届出？ → A 契約（予約を含む）締結日から2週間以内
- Q 提出する書類は？ → A 届出書・売買契約書などの写・土地の位置図など
- Q どこに提出？ → A 土地がある市町村の「国土利用計画法」担当課 届出書用紙もあり

問い合わせ 地域再生推進本部 0920(53)6111

新しく赴任されたALT(英語指導助手)を紹介します

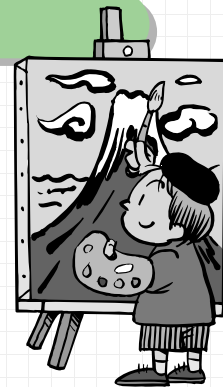


氏 名 Bauvas Ainan Brahma (バウバス アイナン ブラーマ)
 生年月日 1986年4月25日
 年 齢 26歳
 出身国 アメリカ合衆国 テキサス州エルパソ
 学 歴 テキサス大学サンアントニオ校卒業
 (愛媛県西条市・京都市に留学経験あり)
 担当学校 久田小学校・内院分校・久和小学校
 豆酸小学校・金田小学校・大調小学校
 久田中学校・豆酸中学校・佐須中学校
 趣 味 スポーツ(特に水泳・剣道)・料理

対馬の印象 自然がきれいだから大好きです。みなさん優しいです。
 ひとこと 対馬に来て、とても嬉しいです。よろしくお願いします。

「第9回対馬市民美術展」作品を募集します

募集部門 洋画・日本画・書道・デザイン・彫塑工芸・写真
 出品資格 対馬市内居住者で、高校生(または16歳)以上の方
 出品点数 各部門に1人2点まで(1人最高12点まで)、
 自作未発表(対馬市内で未発表)のものに限る
 出品料 出品料1出品者当たり500円(高校生は出品料不要)
 申込先 生涯学習課及び各地区生涯学習センター
 申込期間 平成24年11月19日(月)~12月19日(水)



【主催】 対馬市教育委員会・対馬市民美術展実行委員会

【展示期間・場所】 前期：対馬市交流センター 平成25年1月30日(水)~2月3日(日)
 後期：峰地区公民館 平成25年2月6日(水)~2月10日(日)

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 0920(86)3052

漁師になりませんか？

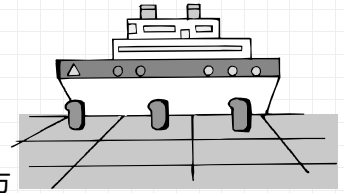
申込資格 真に対馬市に定着して漁業を営もうという強い意志を有する
 健康な人で、申込の受付時点で55歳以下の人(U・Iターン可)
 募集人員 若干名
 研修地 対馬管内の受け入れ可能な漁協
 研修内容 漁業者による主に一本釣り・延縄等の漁法の実践指導(仕掛けの作り方、餌の付け方、
 仕掛けの投入方法及び巻上方法、ロープワーク、船舶の操作方法等)
 研修の特徴 収入がない研修中は、一定の要件を満たす研修者に生活費の補助制度あり
 研修期間 研修開始から2年以内(1ヵ月当たり20日以上)の研修を実施)
 住 居 研修期間中の住居の斡旋が必要な方は別途ご相談ください
 申込期間 平成24年9月14日(金)~10月15日(月)



問い合わせ 農林水産部 水産振興課(対馬市新規漁業者就業推進協議会事務局) 0920(53)6111

厳原港整備計画検討委員会公募委員を募集します

- 募集人数 2名
 委員の任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで
 応募資格 ・市内に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
 ・平日昼間に開催される委員会に出席可能な方
 ・本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
 ・行政機関の職員及び市議会議員ではない方
 応募方法 建設部管理課・各地域活性化センターに用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・Eメール・持参により提出してください。
 応募先 〒817-8510 対馬市厳原町国分1441 建設部管理課
 FAX 0920(53)6123 E-mail: kanri@city.nagasaki-tsushima.lg.jp
 応募期限 **平成24年10月1日(月)まで**
 選考の方法 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づいて選考します。
 報酬等 無報酬



問い合わせ 建設部 管理課 0920(53)6111

観光物産推進本部からのお知らせ

中国語講座受講生を募集します

中国語はもちろんのこと、中国の文化・風習・歴史を勉強してみませんか？
 中華料理の実践もありますよ！楽しく中国のことを勉強しましょう！

日程 10月15日(月)～12月17日(月)
 毎週月曜日/全10回(業務により変動します)
 初級コース 午前の部 10:00～11:30
 夜の部 19:30～21:00

場所 対馬市交流センター 料金 無料 定員 各部30名

申込期間 **平成24年9月18日(火)～10月5日(金)17:00まで**



講師 ジョウ ユエ 周悦先生
 (対馬市国際交流員)



問い合わせ 観光物産推進本部 0920(53)6111

自然環境推進室からのお知らせ

ながさき節電コンテストを開催中です



ご家庭での電気使用量の削減率・削減量を競うコンテストが、ながさき省エネコンソーシアムにより開催されています。節電の結果により、豪華賞品のプレゼントもあります。

申込用紙は、対馬市役所自然環境推進室、および各地域活性化センター地域支援課にご用意しています。なお、対馬市ホームページからもダウンロードできます。

取組期間 平成24年7月～9月
 申込締切 **平成24年10月31日まで**

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 0920(53)6111



対馬の内と外の「思い」をつなぐ架け橋となり、都市部の感性や専門性を活かしながら地域おこしに奮闘する「島おこし協働隊」の今をお伝えします。

大好評！公民館講座

隊員各自の専門性を活かしながら、市民の皆様とともに地域の活性化につながるような講座を企画。近年増加している欧米圏からの来島客をもてなす際にも使える「実践英会話講座」。健康茶：アカメガシワの効果をみんなで飲んで運動して体感する「アカメガシワでスッキリエクササイズ」。



松野隊員による「消しゴムはんこ教室」
対馬は魅力いっぱい!!



村田隊員による「実践英会話講座」
ALT(英語指導助手)と連携

みんなで力を合わせて“対馬魅力大漁旗”を完成させながら、対馬の魅力を再認識する「消しゴムはんこ教室」。有害鳥獣であるイノシシ・シカの皮を有効な資源に変えるために取り組んでいるレザークラフト事業を体験する「レザークラフト講座」を開催し、市民の皆様から好評をいただいています。

鬼に金棒！^{ようふのぶお}養父信夫氏が外部専門家として来島

九州各地の地域活性化を手がける養父信夫氏（雑誌『九州のムラへ行こう』編集長）が、総務省の外部専門家として、今年度島おこし協働隊のアドバイザーとして対馬の地域おこしを盛り上げていただくことになりました。

8月23日（木）には、主に観光事業者を対象に「島おこし協働セミナー」を開催。養父氏が「グリーンツーリズムによる地域活性化」と題して講演。また、木村幹子隊員が「学びのある体験滞在型観光による地域再生と生物多様性保全」の取り組みを報告し、参加者とともに対馬における地域おこしの可能性や課題について意見交換を行いました。

椎川局長が協働隊員の活動を激励

総務省自治財政局の^{しいかわしのぶ}椎川忍局長が来島し、8月24日に協働隊員と懇談。椎川局長は、協働隊の財政支援元である「総務省地域おこし協力隊制度」など、地域の人材の力を活性化させる様々な施策を創設したことで有名です。現在、全国各地で400人あまりの協力隊員が地域おこしに奮闘中ですが、その中でも本市の取り組みは全国自治体のモデルとして総務省も注目し、期待が寄せられています。



椎川局長と協働隊員

問い合わせ 対馬市島おこし協働隊事務局(地域再生推進本部内) 0920(53)6111



未来に繋ごう！豊かな森林

本年4月1日より施行されました「対馬市森林づくり条例」。今回は、条例に基づく基本計画の策定機関である“対馬市森林づくり委員会”の第2回会議結果について紹介します。

第2回会議では、今後の具体的な協議項目や条例の大きな目的であります“森林資源の有効活用”や“森林環境を主体とした環境保全”の2つの分野において、対馬市として実施すべき事業・施策等について意見交換等を行いました。今後、対馬の環境・風土にあった森林づくり基本計画と伐採のルールづくりを行う予定です。また、市民皆さんからのご意見・アイデアも随時募集し、計画に反映させたいと考えております。

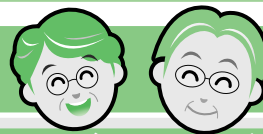
委員会は公開で行っています。豊かな森林を未来に繋ぐしくみづくりに参加してみませんか？

【今後の委員会開催予定】

日 時	場 所	内 容（予定）
9月18日（火）13：30～	市役所別館大会議室	・先進事例、基礎調査結果の紹介 ・基本計画骨子の検討 他
10月18日（木）13：30～	市役所別館大会議室	・計画素案検討 他
11月19日（月）13：30～	市役所別館大会議室	・伐採ガイドライン骨子の検討 他

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

年金コーナー



免除された保険料を追納すると、満額の年金額に近づけることができます

国民年金の保険料免除期間には、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の4つの種類があります。これらの免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみる場合、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

しかし、保険料免除期間は老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは、免除の種類に応じて減額されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されない「カラ期間」とみなされます。

10年以内に追納を

これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができたときに10年以内であれば保険料を追納し、満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりません。学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、どちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。

追納する保険料額は、保険料の免除や猶予された当時のそれぞれの保険料月額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。ただし、平成22年度および平成23年度中の免除期間については、この加算はありません。

保険料を追納するための納付書の発行には申込みが必要です。年金事務所にお問い合わせください。

【問い合わせ】

👉日本年金機構長崎北年金事務所 095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

日時 10月17日(水) 14:00～17:00
場所 峰地区公民館

日時 10月18日(木) 9:00～17:00
場所 上対馬総合センター